

酒田市こども計画（案）に関する意見公募（パブリックコメント）の結果について

1 概要

（１）募集期間 令和７年２月２８日（金）～令和７年３月１９日（水）まで

（２）提出状況 ２名、意見総数 45 件

2 提出意見と本市の考え方

以下のとおり

No.	意見（原文）	本市の考え方
1	酒田市こども計画（案）（以下「本計画」と記載）の策定にあたっては、こども基本法第 11 条（こども施策に対するこども等の意見の反映）（以下「基本法」と記載）と国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。とありますが、本計画の策定にあたっては、p a g e 2 アンケート（対象：調査の実施小学 6 年生、中学 2 年生、高校 2 年生ワークショップや Page3 市民ワークショップの実施（対象：中学生以上、酒田市子ども・子育て会議での審議でその措置を担保していますが、本計画の実施及び評価する際はこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させる措置は Page13 アンケート調査と酒田市子ども・子育て会議による評価となっていますが酒田市子ども・子育て会議に子どもの委員は在籍していますか。酒田市子ども・子育て会議条例第 4 条 子ども・子育て会議は、委員 20 人以内をもって組織する。2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。(1)子どもの保護者(2)子ども・子育て支援に関する事業に従事する者(3)子ども・子育て支援に関し学識経験のある者(4)その他市長が必要と認める者とありますがこどもは第 4 条第 4 項により委嘱するのでしょうか。	現在、酒田市子ども・子育て会議にこどもの委員はいません。酒田市子ども・子育て会議条例の規定により同会議の委員をこどもに委嘱する場合の適用条項については、お見込みのとおりです。
2	現行の酒田っ子すくすくプラン（酒田市子ども・子育て支援事業計画） 【令和 2～6 年	酒田市こども計画（案）（以下「本計画」と表記）では、若

No.	意見（原文）	本市の考え方
	度】と「酒田っ子すくすくプラン」が付記されていますが基本法で第2条（定義）第二条この法律において「こども」とは、心身の発達の過程にある者をいう。と規定されたことから、本計画では「酒田っ子すくすくプラン」を付記されないのでしょうか。	者も対象とすることを前面に打ち出していることなどを考慮し、酒田市子ども・子育て支援事業計画の愛称「酒田っ子すくすくプラン」は引き継がず、また、新たな愛称は設定しないこととしました。
3	Page6 の（図表 2-5） 合計特殊出生率の推移と（図表 2-6） 平均初婚年齢の推移の出典が同じ：厚生労働省「人口動態統計」なので、スペースもあるので（図表 2-6）平均初婚年齢の推移の年度区分を（図表 2-5）合計特殊出生率の推移に年度をあわせた表記にできないのでしょうか。	平均初婚年齢については、人口動態統計等を収録した山形県保健福祉統計年報を資料としています。年度の表記を合計特殊出生率に合わせるには、平成2年、平成7年及び平成12年の数値が必要ですが、当該年度の山形県保健福祉統計年報は現在公表されていないため、このままの表記とします。なお、資料の表記を「山形県保健福祉統計年報」に修正します。
4	Page9 の（図表 2-11） 世帯の状況（全国類似都市比較）に全国類似都市：市町村の財政状況（歳入・歳出など）を産業構造と人口規模の2つの属性で分類したもの。国勢調査が実施された令和2年において酒田市はⅢ-1 類型（20 都市）は令和5年度酒田市の社会指標にある類似比較都市一覧と同じものですか。	本計画記載の令和2年度の市町村類型はⅢ - 1 であり、令和5年度酒田市の社会指標記載の類似比較都市一覧（令和4年度）の市町村類型はⅢ - 3 であるため、異なるものです。
5	Page14 の（3）基本政策ごとの評価◆基本政策1 地域で子育てする環境づくり 利用できていない(利用できない)保育サービスで割合が高いものは、「病児・病後児保育」「延長保育」「学童保育」と記載されていますが、Page15 施策の方向性2 子ども・子育て支援の充実の課題に「病児・病後児保育」「延長保育」を記載されないのでしょうか。施策の方向性3 子どもと保護者の居場所づくりの推進の課題に利用できていない(利用できない)保育サービスに「学童保育」を記載しないのでしょうか。	課題について、第2期酒田市子ども・子育て支援事業計画（以下「現計画」と表記）の評価として特筆すべきものを記載しています。（「病児・病後児保育」等は、第1期計画の評価において課題として記載しています。）
6	Page15 施策の方向性1 地域における子育て支援の充実で地域子育て応援団の育成はできたのでしょうか。	コロナの影響もあり、現在継続的に実施している団体は減少していますが、子育て支援センターにおいて、地域子育て応援団への活動場所の提供やポスター掲示、遊具の貸出等を実施しました。
7	Page15 施策の方向性1 地域における子育て支援の充実で地域の実情を踏まえ放課後子	令和4年度に実施した保護者への意向調査では、多くの方が

No.	意見（原文）	本市の考え方
	供教室の設置及び学童保育所の整備にあたっては、放課後子供教室との連携を検討されたのですか。	地域を超えた学童保育所の利用は希望しないとの回答だったことから、地域内での放課後の居場所づくりが必要だと考えています。また、現在学校施設内で実施している放課後子ども教室はありませんが、地域が関わる形で同様の取り組みをされている所があります。そのような取り組みとの連携も含め、地域の実情を踏まえた放課後の居場所づくりについて検討していきます。
8	◆重点施策 3 子育てを楽しむことができる環境の整備の屋内型児童遊戯施設の整備を検討の結果はどうになりましたか。	感染症対策や燃料費高騰等による地域経済の立て直しを最優先に取り組んできたことから、屋内型児童遊戯施設の整備については検討を休止しています。
9	施策の方向性 1 子育ての喜びを実感できる環境づくりで、看護師、幼稚園教諭、保育士などを目指す学生への体験活動の場及び各学校と連携し、子育ての現状、健康づくり（生活習慣病、飲酒、喫煙、薬物乱用防止、ダイエット、性など）に関する情報提供と、父性や母性に関する理解促進など母子保健関連事業を学習の場に活用できる体制の整備及び男女が共同して子育てを行うことの意義や、喜びを理解するための学習機会の醸成の結果はどうになりましたか。	保育所等では看護学生や養成校学生の実習受け入れを行いました。 学校保健委員会等で生活リズムや生活習慣病予防等の情報提供を行い、各学校では保健体育や特別活動等において関連する授業を実施しました。 妊娠・出産・子育てへのポジティブイメージ醸成のためリーフレットを作成し中学校に配布しました。 学校生活の中では、男女が協力して学習活動を実施しました。
10	Page16◆基本施策 2 次代を担う若者を支援する環境づくりの課題に、評価指標にある●若者が酒田で生活や子育てをしたいと思う割合 ※アンケート調査（高校生）アンケート「希望する職業に就けない」「買い物などが不便」「町に活気がない」とあります、就業環境の充実や商業施設・レジャー施設等の充実による利便性の向上が求められますこのことを課題として具体的項目として記載されないのでしょうか。	課題については、現計画における具体的施策に関わる事項を記載しています。
11	Page16-17 の施策の方向性 2 若者の暮らしの希望がかなう環境づくり漁業後継者の育成	関係者による山形県漁業就業者確保育成協議会を設置し就業

No.	意見（原文）	本市の考え方
	や活動を支援の結果はどうになりましたか。	者確保に取り組み、令和2年度から5年度の4年間で新規に9人が就業しました。
12	Page18 施策の方向性1 安心して妊娠、出産できる体制の整備で子育て世代包括支援センター「ぎゅっと」での相談を充実し、すべての妊婦への相談、支援を実施されたのですか。	母子健康手帳交付時から、さかたすくすくベビーギフト、産婦支援、新生児訪問、各種教室等において、継続して相談支援を実施しました。
13	Page18 施策の方向性1 安心して妊娠、出産できる体制の整備で◆重点施策 5 男性の育児参加の推進の状況は進展したのでしょうか。	一例として、マタニティ教室・未来デザイン講座は、夫婦で参加しやすいよう土日も開催し、夫婦での参加が9割を占めています。
14	Page19 施策の方向性3 食育の推進で小学校は100%酒田産米、中学校は100%県産米を提供し、ブランド米給食として、全小中学校でつや姫給食、雪若丸給食を実施した。また、県産米100%使用した米粉パン給食を全小中学校で実施しているようですが、保育所、認定こども園、学校等での郷土料理を取り入れた献立づくりはどのような成果がありますか。	毎月19日の「食育の日」に合わせ旬の地元産食材や郷土料理を中心にした「食育の日献立」を実施し、その情報を「食育だより」で紹介したことで、食や郷土への関心を高める契機となりました。
15	Page20 の◆基本施策4 子どもの心身の健やかな成長のための環境づくり施策の方向性1 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備の成果「根の力」とは つけたい力：酒田市「まなびの樹」の「学びに向かう力・人間性等よりよい社会や幸福な人生に向けて、学びを生かしていく力」のことでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	Page20 の ◆基本施策4 子どもの心身の健やかな成長のための環境づくりで東北公益文科大学などの関係機関との連携強化は行われたのでしょうか。また成果として、スクールプログラム・アトリーチの活用で、小学校に県内のプロスポーツチームの選手を招いた授業、プロの音楽家（リスト）を招いた授業、地元企業での職場体験や小学校6年生のキャリア教育の一環で、ANA 庄内ブルーアンバサダーによる仕事の内容だけでなく、やりがいやマイナス面など現実的な話も気行くことができた授業や高等教育機関等と連携した科学・ものづくり教育・プログラミング教育の推進はとりあげないのでしょうか。	中学校の放課後時間に大学生が訪問する「放課後学習支援事業」を実施したほか、外国出身の大学講師等による中学生対象の「英語講座」を開催しました。なお、成果については、現計画における具体的施策に関わる事項を記載しています。
17	Page21 の課題に〇市の子どもの国内・国際交流活動については複数あり、教育課程等に	こども一人ひとりが、変化する社会情勢の中で自らの力を生

No.	意見（原文）	本市の考え方
	も影響があることから、整理・検討が必要であるとありますが、今後は社会の多様性が重要であることから整理・検討は慎重に行うことが必要であると思料します。	かし豊かな人生を送ることができるよう施策を推進していくという考え方に基づき対応してまいります。
18	Page22◆基本施策5 子育てにやさしく安全な生活環境づくりにおいて体に障がいがないお子さんだけではなく障がいがあるお子さんも、一緒になって遊ぶことができる遊具(インクルーシブ遊具)を備えた公園は整備されていますか。このことはPage46のNo.158の公園施設長寿命化等整備事業など公園の大規模改修において、バリアフリー化やユニバーサルデザイン化と同じことですか。	本市において、現時点ではインクルーシブ遊具を備えた公園はありません。また、46 ページ記載「(前略) 公園のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化 (後略)」に、インクルーシブ遊具の設置は含まれません。ただし、障がいの有無にかかわらず、すべてのこどもが一緒に遊ぶことができる遊具を整備することは大事な視点であると認識していますので、今後の検討課題と考えています。
19	評価項目で現行計画の具体的施策の成果、課題を評価しないで特記で整理していますが、特記に項目の具体的施策は実施されたとの理解でよろしかったでしょうか。	具体的施策を実施したうえでの現計画の計画期間における特筆すべき成果あるいは課題を記載しています。
20	山形県こども・子育て笑顔プランでは、「山形県で子育てしたい!」と思ってもらえる「子育てするなら山形県」との背景を記載していますが、本計画では背景ですべてのこども・若者、子育て世帯が身体的・精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる酒田市の実現を目指しますとありますが、もっと子育てするなら酒田市に居住することが魅力的であることを感じられる文言にできないでしょうか。	1 ページ記載「策定の趣旨」の内容は、30 ページ記載「基本理念」の内容と同じく本計画の最も重要な部分であり、現在の記載内容が適当であると考えます。
21	Page 30 の 2 基本的視点の（５）地域社会全体による支援の視点が項目としてありますが、1 基本理念ではそれが読み取れませんが、「社会や地域全体の目標」の文言がそれにあたるとのでしょうか。	お見込みのとおりです。
22	Page 31 の 2 つの目標の社会とは地域社会ではないでしょうか。基本視点の（４）仕事と生活の調和の実現の視点全体を考慮すると家庭 地域社会 事業者 みんなで支え 育むまち 酒田 となりませんか。	目標における「社会」は「地域社会」よりも広い範囲を想定しているため、現在の記載内容が適当であると考えます。
23	Page32 の計画の目標を実現するために、以下の手順で施策を展開にある【数値目標】施策の方向性とは2施策の方向性・基本施策にある5項目基本施策の項目の11項目とPage53の4 評価指標及び数値目標の評価指標との関連性を理解できるように解説してい	53～54 ページ記載「評価指標及び数値目標」については、施策の方向性（5項目）に関して3項目ずつ、全体にかかわるものとして1項目を設定しています。基本施策（11項目）と直接

No.	意見（原文）	本市の考え方
	ただけないでしょうか。	的な関連はありません。
24	Page33【具体的施策】の取組内容のNo.と現計の番号の現計とは現行計画の略で本計画と現行計画と対応を示しているとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。なお、当該表記は策定後を基準とするのが適当であるため、「前計画」に修正します。
25	（１）幼児教育・保育の充実で幼保連携型認定こども園に配置すべき教育及び保育に直接従事する職員数に算入することができる副園長又は教頭の資格要件で原則は幼稚園の教諭免許かつ保育士の登録となっていますが、特例で幼稚園の教諭免許又は保育士の登録となっていて、この特例は、令和7年3月31日から令和9年3月31日まで2年間延長になりましたが、酒田市の幼保連携型認定こども園での資格要件（幼稚園の教諭免許かつ保育士の登録）を満たしている副園長又は教頭の配置状況はどのようになっていますか。	本市に8園ある幼保連携型認定こども園のうち、教頭・副園長を配置しているのは7園となっています。その中で、資格要件（幼稚園の教諭免許かつ保育士の登録）を満たす副園長または教頭を配置しているのは6園となっています。
26	Page33の個々の児童生徒に適応した、早期の就学支援を推進します。とありますが個々の児童生徒はどのような児童生徒ですか。児童生徒全員のことですか。	お見込みのとおりです。
27	Page34(3)豊かな心の育成にあるNo.14 道德教育の充実と他を思いやり、社会のために役立つとする「公益の心」の涵養とNo.17 ふるさとへの愛着と誇りを醸成し、自分の将来を切り開き自立して生きていく力を育成は将来の酒田を支える人材育成図の視点で重要であり、酒田市に将来とも居住する切っ掛けにつながるものと思料します。	豊かな心の育成が、将来の酒田を支える人材育成につながるよう取り組みを進めてまいります。
28	Page35のNo.3 2 看護師、幼稚園教諭、保育士などを目指す学生に体験活動の場を提供することで酒田市に貢献する人材の育成に資する取組みにしていきたい。	体験活動の場の提供が、将来の酒田を支える人材育成につながるよう取り組みを進めてまいります。
29	令和元年度第2回酒田市総合教育会議で東日本大震災の津波被害で児童が犠牲になった石巻市立大川小学校の裁判で学校や市教育委員会の防災対策の不備を認めた判決が確定したことを受けて「教育行政に求められる防災対策のさらなる強化について」を協議第としていましたが、Page 36に危機管理の徹底とありますが、令和元年度第2回酒田市総合教育会議の議事録をみると学校ごとの防災マニュアルの地域との共有とこどもが自分で行動する自助の重要性が論議されているようですが、危機管理の徹底とは、昨年の7月25日の水害を受けて保育園・幼稚園・小中学校の現在の時点で防災マニュアルの地域との共有やこどもが災害時に自ら行動し災害からの避難行動につながるような危機管理の対策とな	現在、7月25日の大雨被害を受け、学校防災マニュアルの見直し、改訂を進めております。その中では、今まで以上に学校と地域が一体となった防災対策に取り組んでいくことを明記しています。災害の発生時はもちろん、平時においても、学校と地域が情報交換を行い、学区全体で防災意識を高めていくことを目指しています。また、災害時においては、こどものいる家庭の方が避難行動を取る傾向が高いとの調査もあります。本市としては、児童生徒を「率先避難者」として育てるべく、各

No.	意見（原文）	本市の考え方
	るのでしょうか。	校で行われる避難訓練の見直しや防災ハンドブックを活用した防災学習、防災アドバイザーの派遣による防災学習の改善を図っております。これらの取り組みを通し、学校における危機管理の徹底に努めてまいります。
30	Page36 のNo.42 の要保護児童対策地域協議会とは何であることを注記していただきたい。	児童福祉法の規定に基づき、要保護児童の適切な保護と健全な成長を図るため設置し、児童に関係する諸機関等が密接な連携と相互協力を行う組織であることを注記します。
31	Page37 のNo.52 の関係者とは保育所、認定こども園、地域子育て支援拠点施設などの職員のことでしょうか。	主に障がい児支援施設の職員などです。
32	Page39 のNo.81 の酒田市母子福祉ねむの木会とは何であることを注記していただきたい。	ひとり親家庭福祉団体であることを追記します。
33	Page40 のNo.91 の酒田リビングラボとは何であることを注記していただきたい。	市民と企業が協働し、ワークショップを通じて地域の課題について考え、デジタルテクノロジーを活用した新しいサービスを生み出すことで、課題を解決していく活動であることを注記します。
34	Page41 のNo.96 の東京都内に本部がある大学の学生が地方移住する場合の就職活動経費を支援します。とありますが地方とは酒田市でなくてもよいのでしょうか。東京都内に本部がある大学の学生とは酒田市出身の学生のことでしょうか。	移住先が山形県内であり、かつ、事業実施市町村である場合が対象です。学生の出身地に関する要件はありません。
35	卒業して酒田市の転出する高校生や東北公益大学の学生、山形県立産業技術短期大学校庄内校の学生、酒田市立酒田看護専門学校の生徒、酒田調理師専門学校の生徒等のうち希望するものに、卒業後も酒田市の情報や求人情報を提供する仕組みはありますか。	庄内総合支庁の取り組みとして、就職活動を控える大学3年生に「企業情報ガイドブック」を送付しています。その際、本市が学生にお知らせしたい内容のチラシ等を同封しています。
36	Page45 のNo.151 の栄養教諭による巡回指導を行い、食に関する学習の機会の充実にある栄養教諭は各小中学校に配置されているのですか。配置状況をご教示ください。	小学校に配属された栄養教諭（7人）が各担当校（市内小中学校）での巡回指導等を担っています。
37	Page47 のNo.172 の被害児童とは何の被害者ですか。No.173 の関係機関、団体とは何をさしているのでしょうか。	犯罪等の被害を受けた児童のことです。関係機関は警察等、団体は青少年育成団体等のことです。
38	Page49 の（2）子育てにかかる負担軽減の対象はひとり親家庭でしょうか。	子育てにかかる負担軽減の対象は、子育て世帯全体です。

No.	意見（原文）	本市の考え方
39	Page51. 基本施策2 こどもと保護者の居場所づくりの推進でNo.226の児童向け図書等の充実とこどもと保護者が利用しやすい児童エリアの他に学童保育の通園していない子どもに対する施策はありますか。	52 ページ記載の具体的施策（No. 227～238）があります。
40	Page56 の（図表 5-3）酒田市の幼児期の教育・保育施設の分布の地図のゾーンの色分けですがピンクが旧酒田市の市街地、緑が旧酒田市の公民館地域、黄色が旧 3 町で色分けしているのでしょうか。凡例を付記していただけないでしょうか。	お見込みのとおりです。また、色分けに関する説明を追記します。
41	Page 65 の（11）放課後児童健全育成事業で令和 7 年度・令和 8 年度は提供量の確保と比較潜在的待機児童も含めた需要数が多いためマイナスとなっていますが、この数が直ちに待機児童となるのですか。	待機児童数の見込みとなります。
42	Page66 の（13）児童育成支援拠点事業《新規》で K P I の利用者数の見込みが 0 になっているのは、・国の「量の見込みの算出方法の考え方」により算定方法により 0 となると思料するが、児童育成支援拠点事業は必置の事業となっているのでしょうか。	児童育成支援拠点事業の実施は、市町村の努力義務となっています。
43	Page67 の（16）乳児等通園支援事業《新規》ので K P I の令和 7 年度の数値が 0 となっていますが、令和 8 年度からの事業実施制度の見込みであれば 0 ではなく各欄に一なり／を記載した方がよいのではないのでしょうか。	記載内容は、市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」と「確保の内容及びその実施時期」に係る国・県への報告内容に合わせた表記としています。
44	3 才児～5 才児の全員が“リトミック”を体験できる環境を整えて欲しい。 ※補足 3 才～5 才とは、保育園でも。という意味合いです。幼稚園では、リトミックを取り入れている園もあるとはお聞きした事がありますが、皆に、この年令では、最低、体験させてあげたい活動と思う為、リトミック専門の先生を配属して欲しいと思っております。リトミックは、音楽活動の為だけのものではなく、この教育の創始者である、エミール・ジャック・ダルクローズは、年令、性別、障害に関係なくこの教育が心身に良い結果を残したことを、数々の実験で証明したそうです。私も、過去、十年程、保育園、介護施設等でリトミック活動をして来て、その素晴らしさを実感しました。（ただ、家庭の事情で昨年から行っておりません。）日々、人の命を預かる先生方は、リトミックまで気持ちが廻ら	リトミック体験を取り入れている保育園等は複数ありますが、専門の先生を配属しているか講師を依頼しているかは把握していません。どのような教育に力を入れていくかは各園の方針によるところかと思いますが、こどもたちが様々な体験を通じて成長できるよう努めてまいります。

No.	意見（原文）	本市の考え方
	ない事もあると思います。ある意味、専門的な領域である為、きちんと報酬も付けた位置付けで、この良い教育法が、酒田に定着されることを願っております。	
45	中学、高校の部活動に、地元の古文書会を儲けて欲しい。 ※補足 数年前の疫病や、昨年の大洪水等、当地の先人達が経験したことが、古文書や、言い伝えによって多く残されております。私のように還暦を過ぎてから「どれ、地域の歴史を…」と、勉強を始めた所で、全くわからん！ばかりでした。若い頃に習ってたら、よかったのに…。と、思うと同時に、頭の柔らかい時期に、こうゆう世界があることを知ってもらい、やってみたい人は、習わせてあげたい。と思います。何百年も前の地元の人の思いや生活を知ることができるのは、自分のアイデンティティーに働きかけてくれる大きな大きなきっかけになるのではないのでしょうか。勝負に明け暮れる部活だけでなく、未来の為に過去を知る青年がいるのも良い酒田になれるように思います。そう思う人がひとりだとしても。できれば、他の地域の先生にひらがなから教えて頂きたい。地元の先生方は、当地区のご研究で多忙を極めていらっしゃると思います。	部活動については、少子化に伴い部の数を統合整理しているところですので、古文書会を設けることは難しい点があります。しかしながら、自分たちの住んでいる地域の歴史について知ることは、とても大切なことであると認識しています。現在でも、各学校では、総合的な学習の時間等で「地域を知る」「地域に学ぶ」などの学習を行っているところがあり、その学習の中で子どもたちが主体的な学びができるように工夫をしています。